

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会 (インターネットを利用したオンライン研修)

令和2年度よりオンライン診療に関する基準が変更され、緊急避妊薬に係るオンライン診療が一部認められることとなりました。ただし、その際に処方された薬の調剤は研修を受けた薬剤師のみが行えると規定されておりますので、本会では下記の通り研修会を開催したいと思います。女性が安心して緊急避妊薬の交付を受けられる社会の構築のためにも皆さんのご参加をお待ちしております。

尚、研修修了者は所属薬局と共に厚生労働省 HP 上に緊急避妊薬処方応需薬局として掲載されます。研修後は責任のある職務の遂行をお願いします。

本研修会は皆さんのスキルアップを目的としたものではなく、地域医療の構築に欠かせない体制整備を目的としたものです。また応募者の人数・地域によっては受講をお断りする可能性もありますので、予めご了承ください。

受講者に対し研修修了証を授与しますが、研修シールは発行されませんので重ねてご了承ください。

1. 開催日時 : 令和4年2月6日(日) 12:30～15:30
2. 開催方法 : オンライン研修 (Zoom 配信)
※受講者の自宅等で受講する。
※インターネット環境 (光回線等) や端末は各自で準備する。
※通信端末 (PC・スマートフォン) で参加する。
※受講者ごと個別のメールアドレスで申込みする。
※通信が途中で切れることのない通信環境で参加する。
3. 定員 : 150名 (先着順)
4. 締切 : 令和4年1月14日(金)
5. 受講料 : 千葉県薬剤師会会員及び会員薬局所属薬剤師 3,000円
千葉県薬剤師会非会員 6,000円
6. 対象者 : プライバシー保護に万全な設備が整っているなど、緊急避妊薬の調剤が可能な薬局に従事し、研修終了後は緊急避妊薬の調剤業務を行える薬剤師
7. 研修内容 : オンライン診療ガイドラインにおける緊急避妊薬の処方について
緊急避妊薬処方上の留意点について
薬局での体制整備について
患者対応について
8. 確認事項 : ※すべて承諾されないと受講できません
 患者さんのプライバシーに配慮した服薬指導を行う設備が整っている
 研修会後、直ちに緊急避妊薬を備蓄する
 厚生労働省のHPに氏名及び勤務薬局が掲載されることに同意する
 正当な理由なしに緊急避妊薬の調剤を拒まない

(患者来局予定時間に薬局に居ないというのは薬の緊急性から見て正当な理由とします)

9. 申込方法 : 下記手順により QR コードもしくは申込サイトからお申し込みをお願いします。
※スマートフォンからの申し込みも可能
申し込み先 URL : <https://forms.gle/oajp6hHRakA5oXtJ9>
申し込み先の QR コード :



- 【手順】 ① QR コードもしくは申込みサイトへアクセス
※申込みツール「Google フォーム」を利用
↓
② 申込み画面上で必要事項を入力

【入力内容】

氏名(漢字)・氏名(カナ)・薬剤師名簿登録番号・メールアドレス・薬局名・郵便番号・薬局所在地・電話番号・FAX 番号・開局時間・時間外対応の有無 (有の場合は時間外の電話番号)

※入力いただいた情報は厚生労働省に報告させていただきます。

※厚生労働省のHPに掲載されますので、お間違いのないように入力ください。

※記載された個人情報は本人の事前承諾なしに、その他の第三者に公開・提供することはありません。